

●トピックス

地域医療の充実に向けて

継続看護室の取り組み

看護婦長 石井 淳子



石井婦長(右)と伊波さん



遠隔診療システムでは、画像と音声による患者さんとのやりとりが可能となる。

平成10年に滋賀医科大学メディカルコーディネーションセンター内に開設された継続看護室は、退院後の在宅生活を支援するためのマネージメント機能を果たすことを役割としている。

患者および介護者の負担・不安を減らして、在宅等で適切な療養生活を送れるように支援することで、QOL(生活の質)の向上をはかる。

療養生活を送るにあたり、患者さんに役に立つと思われるノウハウや情報をお伝えし、患者さんが自分で判断できる事柄をできるだけ多くする。

地元で患者さんの看護や世話をしていたり、方々との密接な連携活動をめざす。

看護の継続性と在宅ケアについての教育・研究活動を行う。

という活動の理念に基づき、2名の看護婦が退院される方についての円滑な看護の継続と外来患者さんへ

の新たな看護支援を行っている。

主治医や婦長・担当看護婦から連絡を受け、本院に入院あるいは通院する患者さんやそのご家族からの希望や依頼を受けて、疾病や介護力に関する情報を集めて患者さんの状況の確に理解し、面接、話し合いを行って希望を確認したうえで、訪問看護などのシステムについてお知らせしたり、患者さんのいろいろな判断のお手伝いをする。

必要時、健康福祉センター(保健所)や訪問看護ステーションなど地域の関連職種との連絡・調整のほか、必要があれば人工呼吸器や在宅酸素療法、在宅中心静脈栄養など、在宅生活に必要な器具や物品の調達援助、使用法の説明などを行う。

複雑なケースについては、退院までに本院の主治医、受け持ち看護婦(土)、地元の主治医、保健婦、訪問看護婦らと地域調整会議を開き、お互いに相談しながら看護を行っていく。

さらに筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋ジストロフィーなどの筋疾患、脳血管障害、悪性腫瘍末期など医療依存度の高い患者さんに対しては、平成10年度に導入された「医療情報伝送・遠隔診断システム」の中の遠隔診療システムを用いて、本院の総合診療部医師による遠隔診療を行っている。

このシステムは、ISDN回線を利用してテレビ電話と在宅生体情報



モニターシステムを患者さんの自宅に設置して、血圧・心電図・酸素飽和度・聴診音・呼吸数などを継続看護室でモニターしながら、視覚と音声によるコミュニケーションをとることのできるようにしたもので、医療依存度の高い患者さんも安心して在宅生活に移行することができている。現在、2名の患者さんが同システムを利用して、人工呼吸器をつけて在宅生活を送っている。

今後は継続看護室活用システムの化に取り組み、依頼件数の増加を図ること、5年間の新規対象者が1400件になると見込んでいる。地域看護への直接的支援など、看護学科や医学科の人材・資源を活用しながら地域ケアの専門性を高めるための取り組みを進めていく予定である。